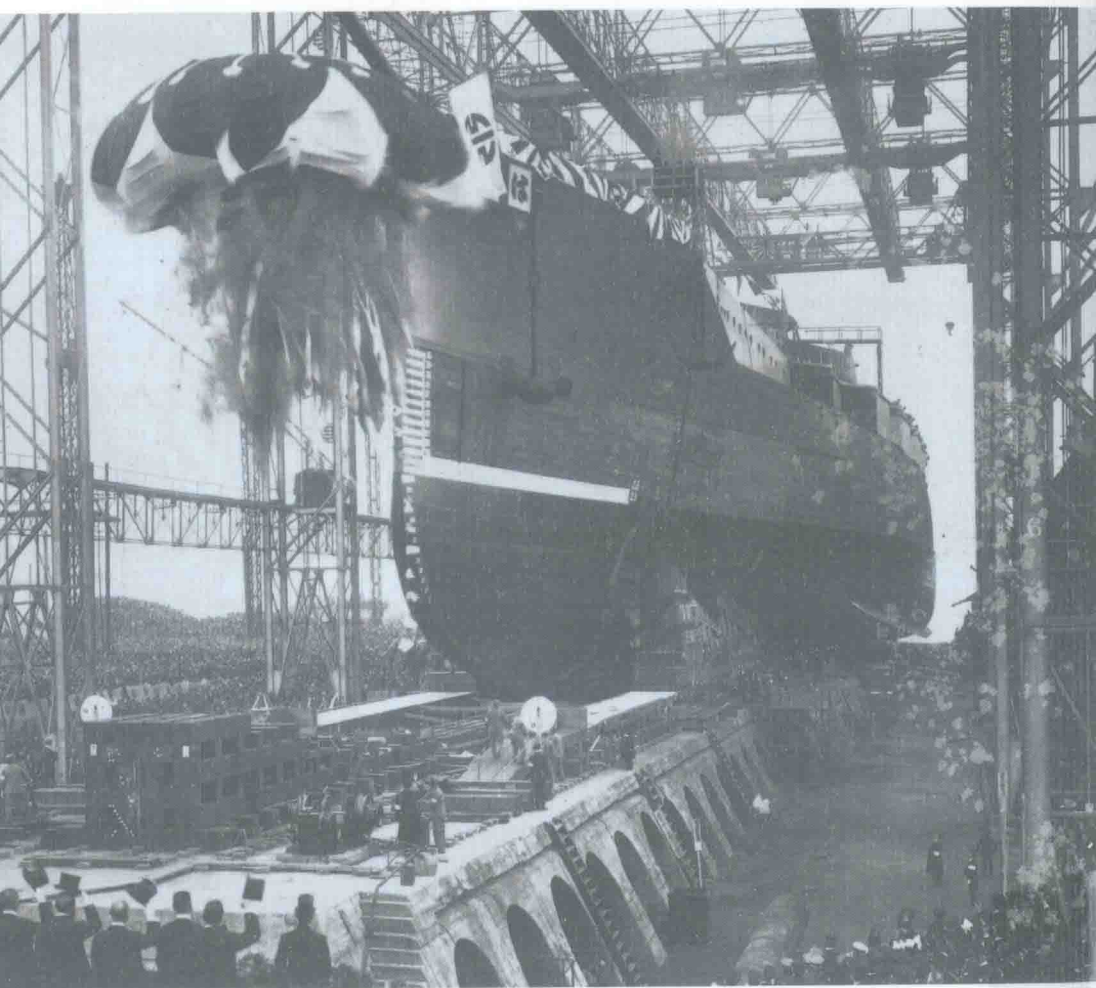


日本海軍史の研究

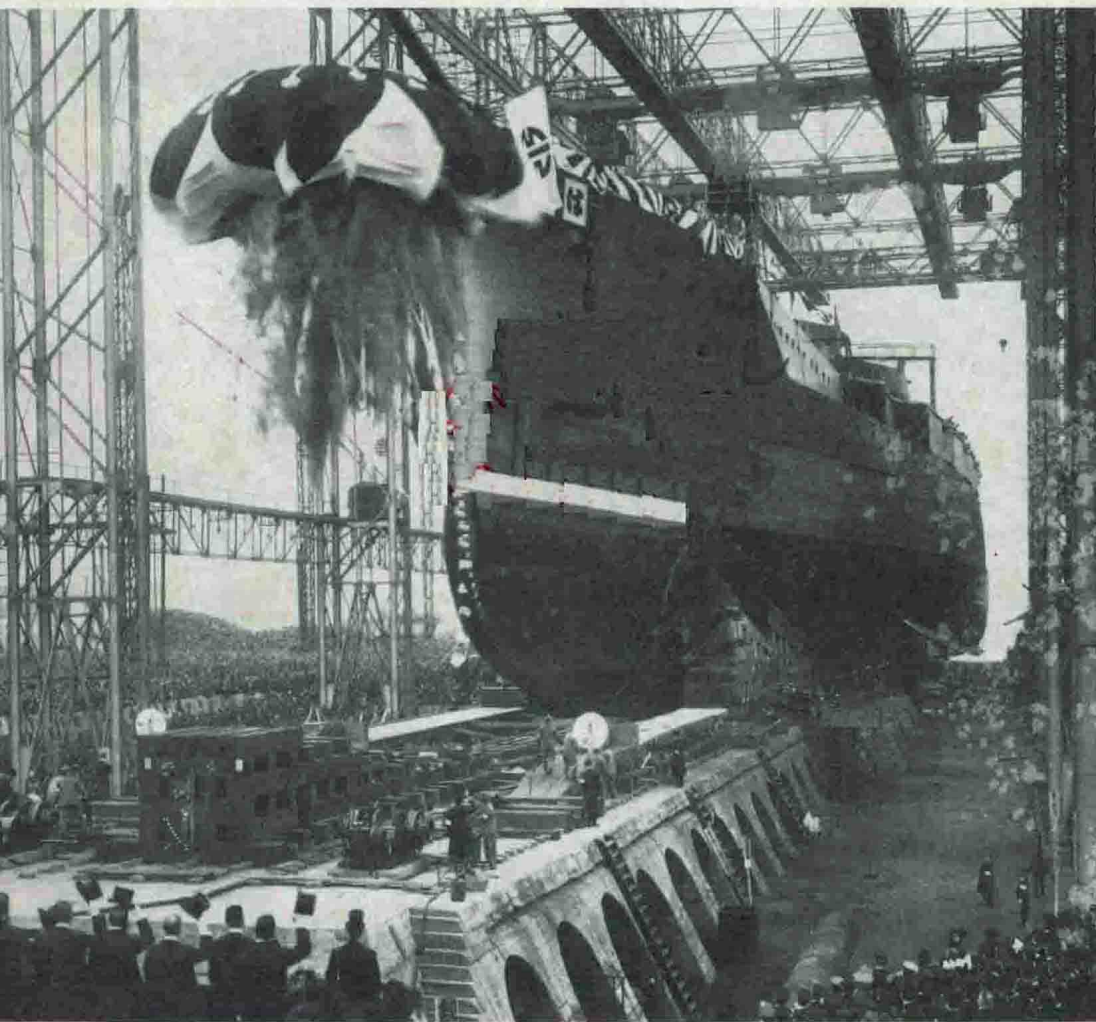
海軍史研究会 [編]



吉川弘文館

日本海軍史の 研究

海軍史研究会〔編〕



吉川弘文館

日本海軍史の研究

二〇一四年(平成)二十六十二月一日 第一刷発行

編 者 海 軍 史 研 究 会

発 行 者 吉 川 道 郎

発行所 株式会社 吉川弘文館

郵便番号 一三〇〇三三

東京都文京区本郷七丁目二番八号

電話 〇三―三八二―九一五一(代)

振替口座 〇〇一〇〇一五二四四番

<http://www.yoshikawa.co.jp/>

印刷 亜細亜印刷株式会社

製本 誠製本株式会社

装幀 古川文夫

©Kaigunshi-kenkyūkai 2014. Printed in Japan
ISBN978-4-642-03840-9

JCOPY (社)出版者著作権管理機構 委託出版物)

本書の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつと事前に、(社)出版者著作権管理機構 (電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, e-mail: info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。

発刊に寄せて―海軍史研究会の足跡を中心として―

海軍史研究会は、発足の正しい年月がわからない。東京の山手線目黒駅から三、四分の距離にあった旧海軍大学校の施設を使う史料調査会海軍文庫で、資料閲覧のためよく顔を合わせる利用者の間に持ち上った研究会をやるうという話がきっかけでできた会である。中心的役割を果たしたのは、篠原宏（海軍兵学校卒、朝日新聞政治部部長）と中村義彦（海軍兵学校〈舞鶴〉卒、会社勤務）で、発足時のメンバーになったのは、柳生悦子、雨宮孝之、戸高一成、塚原康子、小池聖一、鈴木淳（以上敬称略）、筆者の九名であった。話がまとまったものの、最初の研究会が開かれたのは一年後か一年半後であったと記憶する。こんな実情であったから、研究会の発足は昭和六十年前後、最初の発表者が筆者であったという以外、詳しい年月を誰も記憶していない。

篠原・中村両氏は、海軍の歴史を語り合う気楽な会にするぐらいに考えていた。何かをはじめるとき、一般的に若手からやってもらうというのが自然の流れだが、発表順を大学院時代の癖が抜けない若手を先にしたことによって、研究会の方向もほぼ固まることになった。資料に基づき考証を重ね、史実を明らかにする考証的手法によって得られる成果を発表したので、自ずと研究会は、資料をたくさん配布し、これらを使って説明していく発表方法の場となり、裏付けのない雑談の場でなければ、自己の主義主張を語る場でもない方向性が定着した。

そうになると、むずかしい資料を取り上げるとつきにくい研究会になるのは避けがたい。一つの救いは、発表の良し悪しが社会的評価にもつながりかねない学会とは異なり、執筆計画を立てるために考慮中のもの、学会で発表する

か学会誌に投稿する前に第三者の意見を聞いておきたいもの、研究に行き詰まり第三者の助言で再構築をしたいものなど、様々な段階にある研究を発表できる気楽さを当会が備えていたことである。この点で、発足の趣旨の一つは守られてきたのではないかと考えている。

爾来、三十年近くにわたり会の活動は続いてきた。当初、毎月開催したが、いつの間にか二カ月に一回程度のペースに落ち着いた。一つは発表者がいないことが原因であり、もう一つは会場の問題であった。気楽な発表の場を謳っても、発表者は資料を読み込み、テーマを設定して全体を構成し、納得できる内容でないと手を挙げてくれないから、毎月、一人の発表者を出すのは容易なことではない。しかも発表に至るまでに相応のエネルギーを必要とするから、発表者は若い層に偏る傾向を強め、限られた人で回し合うようになり、開催数を減らさざるをえなくなった。

発表者が出る、出ないは会員の問題だが、会場問題はそうではなかった。数年ならずして史料調査会が使えなくなり、さいわい影山好一郎氏が八戸勤務から目黒の防衛研究所戦史部に転属したおかげで、研究所の一室を使わせてもらうことができた。しかしそれも長くは続かなかった。財政難を理由に国の施設を純粋な公務以外に使わせない政府方針の煽りを受け、困難になったのである。

それからが放浪時代のはじまりであった。鈴木淳氏の世話で東京大学の駒場や本郷の研究室、塚原康子氏の世話で東京芸術大学の研究室、会員でもない上山和雄氏の世話で國學院大學の研究室等も使わせていただいたが、一度だけ二時間近くをかけて横須賀の防衛大学校の一室を使ったことがある。あとで高齢の会員から、遠すぎるのでやめてほしいと苦情をいわれた。これ以後は立地条件を考え、地方公共団体の公民館等の文化施設を利用させてもらうことにした。利用するためには、その地に居住する者が申込み手続きをする必要があり、この面倒を買って出る会員がいなくてはならなかった。

まず最初に、高橋秀典氏の世話で目黒区の施設を使わせてもらったが、公民館が予想外に立派な施設であることに驚かされた。目黒区内の三つくらいの公民館を交互に使い、知らない東京の裏道を歩く副産物もあった。ついで影山好一郎氏の世話で、横浜市港北区の施設を使うことになった。畳の部屋のアットホームな雰囲気懐かしい。第三期が五十嵐憲氏の世話で、川崎市の施設を利用した時期である。ちょうど川崎市が、工場の移転・廃止にともなって再開発を進めていた時代で、利用できた施設は近代的で素晴らしいものが多かった。市内の全施設の利用状況をパソコン画面で確認し、申込み手続きをするシステムが整備され、それだけに利用者も多く、五十嵐氏も確保に随分苦労されていたようだ。この後、太田久元氏の取り計らいで立教大学を使わせていただき、現在に至っている。池袋から徒歩十分という好立地条件である。薦のからまる十九世紀的な校舎を眺めると、これが真のアカデミーと感嘆の声を上げずにおれない。しばらく続いた放浪生活を忘れ、三十年の歴史の中でもっとも心落ち着いた時代である。本書を刊行できるのも、この幸せと決して無関係ではない。

このような歴史を歩んできた当会の自慢の一つは、会費の徴収がほとんどないことである。右の各氏の世話で無料の施設を使わせていただき、通信はインターネットを使い、研究会で出す茶菓以外にこれといった出費がない。不足が出た際だけ、一年あるいは二、三年に一回、ほんの数百円を拠金してもらっただけである。これが三十年近く会が続できた一因であろうと考えている。

これまでに雑誌『海軍史研究』を数年ごとに六回刊行した。だが平成十六年六月に第六号を出してから休刊状態で、第三者から見れば、刊行をあきらめたと解釈されても仕方がない。理由は二つあった。一つは、経費の捻出を一部の篤志家の寄付で賄ってきたが、それが期待でなくなつたためである。もう一つは、学会誌に軍事史の論文も投稿できるようになり、特に若手研究者に対して、同人誌に過ぎない本誌への投稿を促すことに抵抗があつたからである。

戦後の我が国の軍事史の歩みを跡づけてみると、昭和三十五年頃まで、研究は活発ではなかったものの、軍事史研究が白眼視されることはなく、学会での研究発表も制約されることは稀であった。それが六十年安保、大学闘争、ヴェトナム反戦運動の高まりの過程で、研究者による軍事史研究及び学会での発表が困難になり、自衛官の一般大学大学院における研修も不可能になった。まさに氷河期、冬の時代の到来であり、十二、三年続いたこの不毛の期間、人目につかないわずかな空間で、こそこそと資料探しや研究活動が続けるはかなかった。戦前の言論弾圧の裏返しである。防衛庁防衛研修所戦史室が編纂した一〇二巻の「戦史叢書」は、皮肉にもこの期間に刊行されたため、刊行が直ちに軍事史・戦争史研究の発展をもたらすことはなかった。もつと残念であったのは、戦後米軍は、四十万点あるいは五十万点ともいわれる重要な陸海軍資料を本国に持ち去ったが、昭和三十三年に返還されたのはわずか二万二千点のみ、あとは行方知れずになっていたが、三十年代後半、日本から行った研究者の努力によってそのしつぽを掴む寸前までいった。しかし後が続かなくなったため、千載一遇の機会を逃す結果になったことである。

昭和五十年代から再開されたに等しい軍事史研究は、米国から返還された僅かな資料と国内に残された資料とを基盤に行われてきた。とはいえ「戦史叢書」の成果もあり、平成に入ってから進展は著しい。学会での軍事史関係の発表、学会誌での論文掲載も増え、近年では文科省の科研費も軍事史分野に配分されるようになり、氷河期のあったことを知らない若手研究者がその資金でさかんに活動している。

だがどれほどの成果をあげようと、それは米国から返還された僅かな資料と国内に残された資料に概ね立脚したものであるという条件から逃れることはできない。万一、米国内にあるはずの四十万点以上の資料が見つかったとき、今までの研究成果のどれほどが生き残ることができるのか、そうした事情を知らない世代が過半を占めるようになってきたのが現実である。それだけに期限を設けて、多数の成果を求める昨今の斯界の在り方は、軍事史研究の場合、

とくに危険が大きいと考えている。

本会の細く長い活動、成果を急がないのは、こうした事情をいつも意識しているわけではないが、軍事史資料に関する枠組み、条件を忘れていないことが根底にある。

信頼に足る資料に基づき論を立て、決して飛躍した仮説、推論で自説を構成していく手法をとらないことが、本会の研究姿勢である。時代の流れに遅れていると批判する声があるかもしれないが、軍事史研究だけは、これが最善の方向であると確信している。

（文責）田中宏巳

目次

発刊に寄せて——海軍史研究会の足跡を中心として——

I 海軍と外交

日本海軍の対中同盟構想

横山久幸……………三

——日本陸軍の兵器同盟との比較において——

日本海軍の北樺太油田利権獲得工作

駄場裕司……………三

「海軍軍縮条約体制」からの脱却過程

太田久元……………六

第一次上海事変の勃発の構造

影山好一郎……………九

——上海侵略と誤認された原因と軍事・外交間の乖離の実相——

II 軍備と運用

近代日本の海上保安と日本海軍

坂口太助……………三

——海難救助への対応を中心に——

ロンドン会議後の航空軍備と山本五十六

相澤 淳……………五

日本海軍と蘭印石油

荒川憲一……一八〇

——燃料自給政策の視点から——

富岡定俊の豪州進攻構想と米豪遮断について

田中宏巳……二〇〇

Ⅲ 海軍の教育

日本の「近代」という時代の基礎を築いた長崎海軍伝習の人々

——人材育成を中心に——

新津光彦……二二六

海軍の歴史編纂と『西南征討志』

鈴木隆春……二六〇

軍縮期兵学校教育の精兵主義について

熊谷光久……二六九

——内容の分析と大戦期の結末——

中華民国国民政府の海軍教育と日本人教官

馮青……二七五

あとがき……………四三

I

海軍と外交

日本海軍の対中同盟構想

——日本陸軍の兵器同盟との比較において——

横山久幸

はじめに

ワシントン海軍軍縮會議において首席全権を務めた海軍大臣の加藤友三郎は「国防は軍人の占有物にあらず」という言葉を残している。この言葉は、會議に臨むに際し、それまでの八八艦隊整備の軍備方針を放棄し、国力に応じた軍備と外交手段によって日米間の戦争を回避するという新たな国防思想の提示であった。⁽¹⁾加藤がいう外交手段とは、国際協調の精神に基づく対米不戦論であり、軍備の足らざるところを外交によって補うという考えである。その一方、軍備の足らざるところを他国に期待するという考えは、加藤が外交の必要性を唱える以前から日本の陸海軍には存在していた。一九〇七（明治四十）年の国防方針では、南北併進の国家戦略のもと、陸軍主体の対露戦と海軍による対米戦という二つの攻勢戦略がとられた。こうした南北併進の国家戦略にとって軍備の拡張と財政の関係から、陸軍にあつては、極東ロシア軍の増強に備え中国陸軍を如何に活用するかが考慮されるはずである。また、海軍にとつても八八艦隊の完整は容易ではなく、しかも米艦隊を迎え撃つ邀撃作戦では、中国海軍はアメリカの対中政策の如何によつ

て「前門の虎、後門の狼」となりえる可能性があり、その位置付けが問われたはずである。

こうした戦略環境のなかで提唱されるのが同盟論や提携論であり、その構想を具現する有力な軍事的手段の一つとして武器輸出がある。国家が武器輸出を行う目的は、経済的な要因の他、武器の売却を通じた軍事交流の促進がある。しかも、その規模や種類によつては輸入国の軍備整備や作戦行動に影響を及ぼすことが可能となる。戦前の日本にあっては、陸軍が中国向けの武器輸出を促進して中国とのいわゆる「兵器同盟」を構想し、第一次世界大戦末には、武器援助として大規模な輸出が行われている。一方、海軍は、秋山真之らが清国との提携を構想し、第一次世界大戦の頃になるとアメリカを意識した提携構想へと発展することになる。⁽²⁾この間、民間による艦艇輸出が行われるものの、海軍は提携を具現する手段として陸軍のように武器輸出にはほとんど着目していない。すなわち、海軍にあっては日中提携の必要を認識しながらも、陸軍の兵器同盟のような具体性をもつて働きかけることがなかった。

日本海軍と中国との関係を論じた先行研究としては、樋口秀実『日本海軍から見た日中関係史研究』がある。本書は近代日本において重要な意味をもつた日中関係を海軍の視点から一次資料を丹念に読み込み、日露戦争から太平洋戦争終結までを対象に、陸軍中心では見えなかった日本の対中政策とそこでの海軍の役割を解明している。このため関連研究に際しては必読の書であり、本稿も大いに参考とした。また、清国末期に始まり中華民国へと引き継がれる中国海軍の興亡を日本海軍との関連において論じた市来俊男「中国海軍の建設と日本海軍」、中国海軍の建設・再建における日本の艦艇輸出を通じて日本の役割を浮き彫りにした深堀道義「日本で建造した中国の軍艦（1）」（4）がある。その他、近代の日中関係について日中の資料を丹念に渉猟し、中国海軍の建設・再建を軸に実証的に考察した馮青『中国海軍と近代日中関係』がある。さらに、日中の海軍関係において重要な役割を演じた秋山真之について、一次資料を駆使してその思想と行動を冷静に分析した田中宏巳『秋山真之』⁽³⁾がある。そこで本報告は、先の問題意識

から陸軍の武器輸出との比較において日本海軍の対中同盟構想を明らかにしようというものである。そこで、まず陸軍の兵器同盟と対中武器輸出の關係について概観する。続いて、日本による中国海軍向けの艦艇輸出と清国海軍の再建の關係から当時の対中認識を明らかにし、次に、秋山を題材として日本海軍の日中提携の本質を陸軍との比較から分析する。そして対華二十一ヶ条要求における海軍の困惑を明らかにし、最後に、日中軍事協定における海軍の対中同盟と武器輸出の關係について分析し、その対中交渉に陸軍とともに関わったにもかかわらず、海軍の日中提携が同盟政策として具現されなかった要因を武器輸出の側面から分析する。

一 日本陸軍の兵器同盟構想

ここでは日本陸軍による中国向け武器輸出の実態とその姿勢を確認したい。⁽⁴⁾ 日本陸軍は、日露戦争後に三井、大倉、高田の商社合同による「泰平組合」を設立して国内での競争を排し、陸軍工廠製の兵器を払い下げるという官民一体の武器輸出管理体制を作り上げた。そして一九一（明治四十四）年の辛亥革命では、清国政府への武器援助として大量の売り込みに成功するものの、革命が収束に向かうと大資本を背景とした欧米、特にドイツの兵器売り込みの前に後退を余儀なくされることになった。これを打開する方策として、第一次世界大戦直前の一九一四（大正三）年二月に陸軍が提唱した方策が「帝国中華民国兵器同盟策」である。この方策は、いわゆる対華二十一ヶ条要求の第五号四項に盛り込まれた。その目的は中国に対する軍事的影響力の確保にあり、具体的方策として第一に日本製による中国軍の兵器統一、第二に兵器製造の原材料の確保と日中の兵器生産機能の共通化・統合化にあった。そして究極的には、中国との対露攻守同盟を想定したものであった。

一方、中国では大戦への参戦を支持する北方派の段祺瑞を総理とする北京政府が一九一七年に誕生し、これに異を唱える南方派の孫文を大元帥とする中華民国軍政府が成立し南北抗争の内乱時代に入った。このような情勢に対し一九一六年十月に成立した寺内正毅内閣は、北方派を援助するいわゆる援段政策を決定したことから、北京政府と泰平組合との間に兵器供給契約（第一回目）が締結された。

こうした武器援助の一方で、兵器同盟の実現に向けた日中間の軍事提携が具体化していった。一九一七年のロシア革命が極東へ波及すると、陸軍は「西力東漸」に備えた日中提携の好機とみて同盟締結の交渉に入り、翌年五月十六日に「日中陸軍共同防敵軍事協定」を締結した。この軍事協定は明らかに兵器同盟を意識したのであり、中国陸軍部と泰平組合との間に第二回目の兵器供給契約が七月三十一日に成立した。この大規模な武器援助によって中国は参戦軍三個師団を編成したことから、陸軍の兵器同盟構想は、援段政策による大量の武器輸出と日中軍事協定によって、その実現に向けて端緒を開くことになった。

武器輸出による影響力の拡大をねらったこうした日本の動きに対して、大戦が終息すると、日米英仏伊五ヶ国公使によって南北抗争中止の勧告が行われた際、アメリカはこれに合わせて、南北が統一されるまで財政的援助と武器彈薬の供給を停止することを申し入れてきた。寺内後の原敬内閣は、パリ講和会議での山東省問題に波及することを避けるため、一九一九年二月に武器輸出自粛の方針を打ち出した。この方針は、第二回目契約分の積み出しも停止するという極めて自制的なものであった。しかし、その後の南北和平会議でも妥協が成立せず、輸出自粛に関する欧米関係国の対応もまちまちであった。このため在中国外交団会議によって改めて武器禁輸の決議が行われ、四月二十六日に一般取極とすることを決定した。日本政府は四月二十九日に「对中国兵器輸出禁止」を閣議決定した。

この武器禁輸協定は、大戦期にほぼ独占状態にあった日本の対中武器輸出を、実質的に中国市場から締め出すこと

を意図したアメリカの動きであり、当時外務次官であった幣原喜重郎は「事実上日本の行動を掣肘せんとする」ことにあると看破していた。その後の日本陸軍は中国向けの武器輸出を停止し、着実に中国への軍事的な影響力を失っていくことになる。

二 日本の艦艇輸出と清国海軍の再建

それでは一方、この時期の日本海軍は艦艇や武器の輸出をどのように捉えていたのか。海軍は、海軍工廠製の艦艇などを払い下げることはもちろん、艦艇等の輸出を管理するといったことも行っていない。こうしたなか、民間の造船所による艦艇輸出が行われており、ここではそれと海軍の対中認識について検討する。

日清戦争において北洋艦隊が壊滅的な打撃を受けた清国海軍は、地方が中心となってその再建が図られるものの、財政難や再建担い手の李鴻章の死などにより遅々として進まなかった。それでも日本が日露戦争に勝利を収めると、清国は日本にない憲政改革に乗り出していった。⁽⁵⁾ 一九〇六年の官制改革では海軍処を新設し、日清戦争後に廃止された海軍の中央官衙を復活させた。⁽⁵⁾ こうした動きのなか、地方の両江総督（江蘇・江西・安徽）と湖広総督（湖南・湖北）が盛んに艦艇整備を進め、それまで英独に発注していた艦艇の建造を日本に依頼するようになった。次表は、この時期に日本が中国に輸出した艦艇とその発注元である。⁽⁶⁾ 両江総督は「江元」以下四隻の砲艦を一九〇四年から七年にかけて、湖広は「楚泰」以下六隻の砲艦と「湖鴨」以下四隻の水雷艇を一九〇五年から七年にかけて川崎造船所に注文している。これらの砲艦は川崎造船所独自の設計によるもので、喫水の浅い河用砲艦であり、水雷艇は日本海軍の二等水雷艇と同型であった。⁽⁷⁾ こうした地方の海軍力強化の一方で、清国の中央政府が英独に艦艇を発注した形跡がない

日本の対清国艦艇輸出

艦名	艦種	排水量(トン)	起工年	発注元
江元	砲艦	565	1904. 6	両江
江亨	〃	〃	1906. 12	〃
江利	〃	〃	1907. 4	〃
江貞	〃	〃	〃	〃
江楚	〃	750	1905. 10	湖広(湖北)
江楚	〃	〃	1905. 11	〃
江楚	〃	〃	1906. 2	〃
江楚	〃	〃	1906. 9	〃
江楚	〃	〃	〃	〃
湖観	〃	〃	1907. 2	〃
湖鴨	水雷艇	89	1906. 2	〃
湖鶚	〃	〃	〃	〃
湖燕	〃	〃	1907. 5	〃
湖隼	〃	〃	〃	〃
永豊*	砲艦	780	1911	中央政府
永翔	〃	〃	1911. 2 進水	中央政府

*「永豊」のみ三菱造船所で建造、他は全て川崎造船所で建造。

出典：『川崎重工業株式会社社史（別冊）一年表・諸表一』（川崎重工業株式会社、1959年）及び深堀道義「日本で建造した中国の軍艦（1）」（『水交』570号）から作成。

ことから、海軍の再建が中央では官制改革に留まり、国家として海軍力を増強するまでには至っていないことを示している。そこで清国は、一九〇九年に籌弁海軍委員会を設置して海軍再建に本格的に乗り出していった。まず海軍の中央機構として籌弁海軍事務処を設けて籌弁海軍大臣を置き、国内の海防の現状を調査して一九一〇年から一六年にいたる「七年建設案」を策定した。次いで、籌弁海軍大臣は一九〇九年秋に欧州各国の海軍を視察し、翌年に日米両国海軍の実情調査を行った。この成果を基に籌弁海軍事務処を海軍部とし、北洋海軍をもって沿海防備用の巡洋艦隊に、南洋海軍と湖広、両江総督所属の艦艇をもって沿江防

備用の長江艦隊に改編して全国艦隊の統一を図った。⁽⁹⁾

この欧米視察で清国が注文した艦艇は、イタリアに一〇〇〇屯級砲艦、オーストリアに二〇〇〇屯級駆逐艦、ドイツに七〇〇屯級水雷艇と四〇〇屯級砲艦、イギリスに三〇〇〇屯級巡洋艦、アメリカにも三〇〇〇屯級巡洋艦などである。この時、日本が受注した艦艇は、わずかに七五〇屯の航洋砲艦「永豊」と「永翔」の二隻であり、欧米に比べ小型でその数も少ない。⁽¹⁰⁾しかし、それまで欧米に発注していた清国が日本製の艦艇に目を向けたことは、造船技術への信頼とともに日中提携の可能性も示唆するものであり、海軍も陸軍と同様に日露戦争後に中国向け艦艇輸出の端緒を開いた